

令和5年度 第2回愛知県特別支援教育連携協議会 議事録

日 時 令和6年1月26日(金)
午後2時から午後3時30分まで
会 場 東大手庁舎 2階 研修室A

1 開会

2 教育部長挨拶

日頃は、本県の特別支援教育の充実、推進に御尽力をいただいていることにお礼を申し上げます。

本県では、「第2期愛知県特別支援教育推進計画」に基づき、障害の有無によって分け隔てられることがない共生社会の実現に向けた特別支援教育の一層の充実をめざして取り組んできました。また、現在策定を進めている「第3期愛知県特別支援教育推進計画」においては、連続性のある多様な学びの場における支援・指導の充実、全ての教員の専門性の向上、学びの場を充実させるための施設・設備等の整備、卒業後の生活への円滑な移行を柱に、共生社会の実現に向けた特別支援教育の充実を図ってまいります。

本連携協議会には、日頃から様々な立場で特別支援教育にかかわる皆様に、委員として御出席いただいております。本県の特別支援教育の推進に、大変重要な役割を果たす会議であると考えています。委員の皆様から、忌憚のない御意見をいただきたい。

3 副会長挨拶

本日は、会長が御欠席のため、会の取り回しをさせていただきます。

愛知県特別支援教育振興大会が1月19日からオンデマンド配信されており、先日視聴しました。そこで、愛知県特別支援教育推進連盟の理事長である吉田先生から、4月に発足した子ども家庭庁と文部科学省、厚生労働省が合同で課題の検討などを行う、障害や発達に課題のある子供や家族への支援に関する家庭、教育、福祉の連携に関する合同会議が設置されたことについて話があった。各省庁間の連携した取組が一層推進されることにより、特別支援教育のさらなる充実につながると話されている。

本日の特別支援教育連携協議会は、家庭、教育、福祉に加え、医療、保健、労働等が一体となって話し合う場であり、この協議会の大切さを改めて感じている。さらに幅広く子供たちを捉え、支援について協議が深められるよう、願います。

4 議事

[報告事項]

- (1) 令和5年度愛知県特別支援教育体制推進事業の実施状況等について
—資料2により事務局から説明—
- (2) 令和5年度発達障害等関連事業の事業内容について
—資料3によりあいち発達障害者支援センターから説明—
—資料4により産業人材育成課から説明—
—資料5、6により就業促進課から説明—

〔協議事項〕

愛知県の特別支援教育の推進のために、関係機関が連携し、特別な支援の必要な子供に対して生涯にわたって一貫した支援を行うための取組について

—事務局から協議のポイントの説明—

副会長 1つ目の協議「特別な支援が必要な子供に対して適切な支援をするための関係機関の効果的な連携には、どのようなものがあるか。また連携していくにあたり、課題や必要なことは何か。」横のつながりについて、いかがか。

委員 前回の会でも福祉と教育と家庭との連携ということで話があったと思うが、教育と福祉との連携というところでお話をする。

先程の報告でも、あいち発達障害者支援センターでは「機関コンサルテーション」を行っているとお伝えしたが、本年度10箇所ほどの放課後等デイサービス事業所（以下事業所）を訪問している。その中で聞かれた、事業所からの学校との関係について紹介したいと思う。10箇所のことであるので、これが普遍的なものではないことは、前置きしておく。「毎日迎えに行くが、話をする時間がありません。」「学校と事業所との支援の方針が異なっていることまでは分かったが、その後のお互いの方針について話す場がないため、そのままになっている。」「お互いの場所での児童の様子について情報交換はしているが、事業所での課題について学校と共有することができていません。同じ課題があった場合には、話をしたいと思っているが、現実的には難しい。」などの意見が聞かれた。事業所側は、話し合いをもちたいと思っているが実現できていない、情報共有をしたいと思っているが実現できていないという現状があるようだ。

他に、「複数の事業所を利用しているお子さんについて、放課後等デイサービス事業所と相談支援事業所とのケース会議を行う場合があるが、そこに学校が参加したことがない。」といった意見があった。学校側に会議への参加を呼び掛けているか分からないが、その場を生かした話し合いができていないようだ。事業所の多くは、営利法人が運営している。学校側から相手にしてもらえないという思いがあるのかもしれない。学校に対して、事業所側がハードルの高さを感じている様子がうかがえた。

あいち発達障害者支援センターと同じ建物の中に、「はるひの家」という福祉型障害児入所施設があり、敷地内には春日台特別支援学校がある。施設の入所児童には、児童相談所が関わり、学校と関係者をコーディネートして、随時ケース会議を開いている。施設を退所するお子さんが地域に戻っていく際には、地域の社会資源と連携して受け皿を確保していかなくてはいけない。そうしたときには、学校をはじめ、移行先の地域の関係機関の方と会議を開催する。広域にわたるため、ウェブ会議で行うこともある。こうした入所施設で行われている学校との連携について、通所施設では、相談支援事業所がコーディネートするケース会議に学校ができるだけ参加していくことで進むのではないか。

副会長 小中学校としてはいかがか。

委員 学校と連携をしたいという放課後等デイサービス事業所の方や放課後にどう過ごしているか気になっている教員の声も聞いており、連携の必要性を感じている。市町単位での研修として、東浦町では、事業所との連携の仕方に関して短い研修をもったことがある。その際に、兵庫県の尼崎市の連携の仕方（尼崎市における教育福祉の連携マニュアル）を参考にした。教育委員会が主導していくとよいのだが、なかなか整っていかない現状もあるので、校長判断で職員を出張させたり、事業所の方を招いて校内で協議会をもったりしやすいような体制づくりを進めている。ただ、子どもの対応や授業準備で1日の勤務がほぼ使われてしまい、時間を生み出すのは、難しい現状がある。また、地区で研修を行う場合も、全員が参加することはできない。必要性は感じているがなかなか一步を踏み出せないというところがあるが、時間を生み出す工夫をしながら、研修等も進めていけたらと思っている。

委員 先程目指しているところが違うというお話があったが、特殊な例として中には「特別支援学級にいと高校に進学できないよ。学校の言うことに負けちゃいけないよ。」と言われる方もいたと聞いたことがある。本当に子供に適した環境にいられるのかどうか、疑問に思うことがある。保護者と事業所と学校との思いを擦り合わせる時間がもてるとよいと感じている。そうした課題について、特別支援教育コーディネーターの専任制が実現すれば、少し克服していくのではと思う。

また、通常の学級の児童が放課後等デイサービス事業所に行く場合、特別支援学級の児童より、担任が時間を生み出すことができない現状もある。また、北設などの小さな地区になると、他市町に預けなくてはならなくなり、連携が取りづらくなったり、保護者が送迎をしなくてはならなかったりという事例もある。さらに、児童クラブが受け入れをしている場合もあるが、そこで、子供同士のトラブルが起きたりする。そうした対応として、事業所の方が児童クラブに出向き、支援の方法を伝授しているという事例もある。

副会長 先程の尼崎市の体制づくりについて、マニュアルにはどんなことが書かれているか紹介いただけるか。

委員 放課後等デイサービス事業所の利用を開始することを報告する書類には、支援の目標、自立活動の指導内容、合理的配慮に関する情報などの個人情報事業所と学校とで共有してよいかを確認する欄が設けられている。また、事業所と学校との連携に関する確認事項が一覧になっており、大変参考となるものである。

副会長 特別支援学校の様子もお聞かせ願いたい。

委員 本校は大丈夫だろうかと思いつつ、事業所の生の声を伺った。先程話題に出たはるひの家という福祉型入所施設の他、本校の通学区域内にはもう一つ入所施設の学園があるのだが、その職員の方とは、各学期に一回4月、9月、1月に、本校を会場とした連絡会を開催している。先程から話題になっている放課後等デイサービス事業所については、本校では現時点で24事業所のお迎えがある。子供たちを引き渡す際、担任の方から学校での様子等その場でお伝えすることは可能であるが、実際、長時間話ができるかというところではないのが現状である。ただし、何か家庭で困り事があったとき、事業所で支援方法に困ったりするときは、随時事業所と本校の職員とで会議を行っている。

副会長 保護者のお立場からはいかがか。

委員 放課後等デイサービス事業所がお迎えの際に、その場で言葉を交わすのは難しいようだ。両者が話している間に子供が落ち着いている状況がある、もしくはもう一人面倒を見る人がいないと難しい。子供がいるけれど、先生と職員がラッピングをしている時間帯というのが5分でもあればよいと思う。日常の連携では、今こういう課題に取り組んでいます、こういうトラブルが出ています、と言っていただくと、その子のいつもと違った調子が、こういう課題に取り組んでいるから、こんなことができるようになってきたのかなと早く気づくことができ、支える側として楽しい。トラブルが起きていると聞いたとき、他の時間帯での様子と重ねることができれば、原因も考えやすくなる。個人個人のことを日々情報交換するということは大事なことだと思う。会議での連携は、重大案件とかうまくいかないことをどう解決していくかといった組織的な問題の場合に有効だと思う。日々の情報交換したい、まとめて考えたい、という両方を、必要に応じて行えると良いと親としては思う。

副会長 私が以前勤めていた特別支援学校では、帰りには何十台というお迎えの車が来て、一度には入れないので、二部に分かれてという状況だった。先生方の様子を見てみると、担任の先生方が今どうしても伝えなくてはいけないことがあるときは、しっかりと伝えていた。その際には、他の先生が安全面の確保をするなど、お互いに助け合いながら、急なことについては話をしていたことを思い出した。学期に1回ずつの連携会議では、情報共有、方針を擦り合わせていた。日々の連携、定期的な連携をうまく、無理のないように進めていけると良い。先ほど紹介いただいたような資料を活用していくことも、無理なく続けていくことにつながるのではないかと。

委員 保護者と学校と放課後等デイサービス事業所との連携について、尼崎市の資料で特に参考になった2点を紹介する。一つは、保護者の願いとかそのときの困り感などをやりとりする連絡帳を、学校だけでなく事業所の方も見られるように確認をとっている点がある。保護者は1回で済むし、情報共有を図る時間が十分でない中で、大変有効である。もう一つは、短期目標と長期目標などが示された個別の教育支援計画を双方が見ることができるようになっている点である。個別の教育支援計画は学期に1回保護者に返すので、そのときに事業所の方にも情報が届くと、学校で何を課題にしてどんな取組をしているか具体的な対策も伝わっていくのではないかと。

副会長 では、次の協議課題に進む。「校種間や就学前から卒業後までの連続性を意識した切れ目のない支援を行うための取組にはどのようなものがあるか。また、卒業後の自立と社会参加のために、どのような取組を進めているか。またどのような取組が求められるか。」縦のつながりについてお聞かせいただきたい。幼稚園、保育園はいかがか。

委員 半田市の中では、個別の教育支援計画（「ふれあい」）を引き継いでいくこと、これは、ずいぶん前から進められており、定着している感覚はある。また、ただ引き継ぐだけではなく、年に1回年度末にふれあい協議会があり、幼稚園、保育園、小、中学校のコーディネーターが集まって、情報交換を行う機会をもっている。始まったころは、その会議の中だけであったが、今は学区ごとに独自の会ももつようにし

ていたり、そのときに限らず、もう少し前の段階で情報交換ができる場を設けていたりするところもある。

委員 数年前よりはるかに小学校の先生方と会う機会は増えている。小学校の先生方も子供の情報がほしい、私達も子供の様子を知ってほしいとマッチングしている。また、園の中では支援センターに通う子供も増え、各クラス2、3人はいる。前向きな保護者の方も多くなっている。週のうち2日はセンター、3日は幼稚園に通うなど、柔軟になってきており、流れがよくなったと感じている。

副会長 今、私は総合教育センターの相談部におり、特別な支援を必要とする子の相談に関わっている。以前は相談件数の主なものとしては就学だった。年長、年中の方の相談が多かったが、今は減っている。それは、今お話のあったような引継ぎや特別支援教育への理解が広がっているからだと感じた。

委員 特別支援学級を希望される保護者が年々増えている状況だが、教育委員会の指導主事の先生が中心になって、小学校の特別支援学級の見学を早い段階から進めている。1回目は指導主事が立ち会い、その後は、保護者と学校とで2回、3回と相談をしていくという体制ができています。先程相談が減っているというお話があったが、直接学校で相談する機会が多くもっているのではないかと感じている。

委員 幼稚園から小学校に上がる時、子供たちに要求される社会性が変わってくるために、適応がうまくいかないということは昔からよくあることである。そのため、個別の支援計画の共有、引継ぎが進んできていると思うが、その中に、小学校の先生と幼稚園の先生、また別の幼稚園の先生が見たときに、その子の全体像が浮かぶような共通理解のアセスメントをとっている地域があれば、知りたい。新城の子ども園では、統一したアセスメントを使って支援の必要な子を評価して記録を残す取組が行われていたと思うが。他にも有効な事例があれば知りたい。

委員 教育支援委員会において、はっきりした基準はないが、目安としては、療育手帳や発達検査の結果、医師等の診断結果などを基にしていると聞いている。幼稚園では、入園する前に診断がついたり、保護者から申し出があったりした場合、加配の先生をつけ、対応していくようにし、入園後にお子さんが困っているような状況がある場合は、保護者の方と相談しながら、そこから受診につながるという場合もある。

委員 私の市には特別支援教育コーディネーターがいないので、学校教育課の指導主事とその役割を担当している。この指導主事は市内のこども園にかなり足しげく通い、様子を細かくつかんでいる。園や保護者から集めた情報を、各小学校にかなり早い段階で伝えている。以前に比べてこども園から小学校の特別支援学級、通級指導教室に見学に来る保護者、子供が増えた。そのため、市の教育支援委員会では、大きなトラブルはない。今年1件検討したのは、保護者の意向とこども園、小学校、特別支援学校の見立てが違った。保護者は特別支援学校に通わせたい、周りの見立ては地域の小学校がよいのではないか、という見解だった。その擦り合わせが最後まで大変だったが、最後は保護者の意向になった。その方向がよいのかどうかは、一つ課題だと思っている。

副会長 特別支援学校としてはいかがか。別添資料2「中学校の特別支援学級の卒業生の

進路状況」にもあるが、特別支援学級の卒業生も多く高等部に入学している。

委員 本校は、幼稚部から高等部まで設置された学校であるので、年度終わりや初めのところで情報交換をして切れ目のない支援をしている。小中学校から来るお子さんについても、前籍校と情報交換をしながらできている。卒業後に関しては、学校から近いところに生活支援センターがあるため、連携をとりながら進めている。企業に就職しても、就職状況をお知らせし、その後も支援をしてくださりありがたい。以前、高等学校で、個別の教育支援計画を生徒が担任の先生に出すのだが、担任の先生から、それは何と言われて返されてしまったという話が問題になったことがあったと聞いている。高等学校の先生のお話をうかがえたら。

副会長 別添資料2にもあるように、高等学校に進学する生徒が、平成25年から比べると、3.24倍とかなり増えている。高等学校の現状や取組について教えていただきたい。

委員 中学校から高等学校に入学する際の、個別の教育支援計画の取り扱いであるが、原則としては、保護者が進学先に届けることになっている。先程お話があったようなことは、最近はないと思うが、周知するよう指導している。最近の傾向として、市町村で取りまとめてくださることも増えている。高等学校の問題は、いろいろな市町から入学してくるということで、名古屋市だと100校以上、何十という市町から入学してくる。今日の資料の中に、小牧市の取組の紹介があったが、P19に引継ぎ方法が載っていて興味深く拝見した。個別の教育支援計画そのものは、原則保護者が届けるが、中学校の段階で引き継ぐ生徒の一覧表を作成して、それを指導要録と一緒に送付する方法が書かれていた。豊橋市の公立中学校では、10年ほど前から学校が保護者と話をして、了解を得た生徒の個別の教育支援計画を中学校がとりまとめて、その写しを要録と一緒に学校に届けるようになっている。他の市町はそうではない。統一された形にはなっていないので、それぞれの対応をしている。直接対応する担任が知らないということがないように、高等学校としては、周知に努めている。

副会長 総合教育センター相談部では、特別支援教育に関する校内研修で、高等学校へも年間16校ほど伺っている。年々高等学校の先生方の特別支援教育に関する意識が高まっていると感じている。

委員 個別の教育支援計画の様式については、自由度があり、また家庭と学校とで作り上げていくものである。小牧市の事例でも、都度家庭に確認していくようになっている。また、先程話のあった豊橋市の引継ぎについても、事務的に親がもっていくと、提出がばらつくからという配慮だったと当時聞いた覚えがある。保護者の意向を確認するのが重要だと思う。支援計画に、一定の基準でその子を評価するアセスメントを記載することが必要だと感じている。言葉は流暢に話しますといっても、どのくらいか分からない。いろいろなアセスメント手法があり、例えば、WISCは、その人の生活とか認知度を出すもの。でこぼこになっていることは分かっても、この配点になっているとどんな支援が必要かを読み解くのが難しい。その勉強を、先生の専門性を上げるためにやらないと、心理検査等の活用が進んでいかない。しかし、支援計画の中にそうした心理検査の結果を記入するようにしたことは、大変良いことだと感じる。もう一つ、頑張れることが挙げられている。その子が得意なも

のを知っていると、自己肯定感を下げることなく、初めてでもスムーズに対応できる。この頑張れることは、ぜひ載せていってほしい。合理的配慮については、あくまでも、環境によって形を変えていくものなので、事例が記載されていることで、次が楽になっていくものなのではないか。

小牧市の取組は限定した具体的な様式になっていて、活用しやすいものだと感じる。いいところはいいと評価し、これを小牧市と規模が違うところでやると、こうした問題点が出るかもしれないということを検証しながら、ぜひ、定着させていってほしい。この取組はうれしかった。

副会長 一定の基準でのアセスメント、無理なく続けていけることは大切な視点である。また、特別な支援が必要な子にとって、好きなところ得意なところを伸ばすことは大事である。合理的配慮に関しては、第1回で話し合ったことも含め、事例集が3月にWebページにアップされるという説明が先程あった。活用をしてほしい。また、小牧市の資料の「おわりに」の中で、中学校側からは、「活用されていることが分かり安心した」とか「使ってもらえてうれしい」と、高等学校側からは、「もらってそれがあったからすぐに支援に生かすことができ良かった」との感想があり、お互いに良かったというところが定着につながっていくのだと思う。

委員 小牧市の取組について、9ページに、「中高連絡会」が開かれていると書かれている。良い取組であるが、すべての市町でやろうとすると、日程調整など難しいのではないか。しかし読み進めると、25ページに高等学校で対応すべきことが書かれている。該当校での情報交換ということで、高等学校側から日程を決めて行っている。こうした形なら対応しやすいのかと思う。持続可能な中高連携、県内すべての地域で、連携がとりやすい手立てについて、小牧市モデルからできることは何かを検討していただくと良い。このまま取り入れようとするとうまく思う。負担がない形で取り組み、県内のすべての学校へ情報発信していけると良い。

添付資料2から、高等学校の支援についても、充実させていく必要がある。特別支援学校の高等部の先生が相談を受けているという話も聞いている。

アセスメントについては、蒲郡市の教育支援に関わっているが、教育委員会の指導主事が、すべての幼稚園等に出かけて行って、園の先生、保護者、関係する医師と連携を組んで、教育支援を進めている。10万人を超えない市なので、取組やすいということもあるかもしれない。蒲郡市の場合、アセスメントは蒲郡市民病院の心理士の先生、市内の子どもクリニックが行っている。また、先程も話があったが、WISCのデータについて、現場の教員に十分に読み解く力がないため、数字をどう解釈していくか、どう活用していくかが今後の課題だと思う。

最後に、法定雇用率について話したい。愛知県の障害者の法定雇用率は、令和4年度は2.28%であった。全国平均が2.33%である。法定雇用率は見直しが図られ、今年の4月には、2.5%に上がり、2026年4月には、2.7%になる。九州の農政局では、農業事業を進める企業に、積極的に障害者雇用を進めるという取組がなされているという資料も読んだ。本人、保護者の努力ということだけでなく、行政と連携して雇用を開拓するというのも大事だし、企業の中で雇用を創出していくこと、今の事業の中で障害のある方々が働くことができる業務は何なのかということ

考えていくことが必要ではないか。「障害のある人とこれから一緒に働くんだけど、どんな配慮すればいいのか」とか「どんな部署で働いてもらえばいいか」という相談を受けることがある。企業も障害者雇用に努力しようとしているし、雇用していきたいと思っている。企業側の障害者理解が進むような取組も必要だと思う。

副会長 本日お聞かせいただいた委員の皆様の貴重なご意見を、事務局で整理し、今後の特別支援教育体制推進事業に反映させていっていただきたい。

5 その他

—事務局連絡（事務局）—

- ・ 議事録をWebページに掲載予定であること

6 特別支援教育課長挨拶

本日、委員の皆様には、様々な立場から御意見をいただいた。いただいた御意見をもとに、各分野が一体となり一貫した支援が行えるように、取り組んでいきたい。今後も、皆様方の御支援、御協力をお願いしたい。

7 閉会